

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	C	D	D	D	D	D	D	C	C	B	D	C	C	C	D	D	C			C		C	C	C	D		C		
	取組状況	<p>夜間、熟睡時は、ベッド拘束帯を外して、様子を見ている。朝まで拘束帯を使用しないで就床した日が、2回ほどあった。廊下に出してこることがあるが、職員がすぐに対応したので、異食等には至らなかった。会議で、更に軽減を進めていくための工夫を検討する。併せて、日中の時間帯も穏やかに過ごせるように、また、見通しを持った生活を送れるように、支援を工夫する。</p>								<p>夜間、熟睡時は、ベッド拘束帯を外して様子を見ているが、更に解除する時間を長くできるように、会議で話し合った。少しずつ身体拘束を実施する時間が短くなるように、意識して支援している。また、リーダー級職員が夜間勤務している時は、朝方まで、拘束帯を使用しない取り組みを進めることとなる。</p>								<p>グループリーダーが、夜間勤務している時は、就床時に拘束帯を使用しないで、就寝してもらっている。記録を積み重ねながら検証し、寮職員全体へ、徐々に取り組みを広げていけるように、情報交換しながら取り組んでいく。日中の様子についても、見通しを持った生活を過ごせるような取り組みを継続していく。</p>								<p>25日に、ケア会議を実施した。その際、本人の支援について確認し、更に身体拘束を減らせるよう、解除の時間を、大幅に増やしていくことを確認した。5月末まで、リーダーを中心に解除して、6月から、他職員も、拘束帯を使用しないで就寝する取り組みをスタートすることを確認した。</p>						
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	<p>ベッド抑制帯を解除後、頭と足の位置が反転するほどベッド上で動くことがある。その際に、導尿カテーテルのねじれや、カテーテルの上に身体が乗ることで閉塞することがある。閉塞や抜管により、体調に影響する可能性が高いので、短時間の解除を行いながら軽減を図る。</p>								<p>ベッドに横になって過ごす際に、両足を上げてベッドに足を打ち付けることや、頭と足の位置を入れ替えるようにして動くことがある。ベッドからの転落や、導尿カテーテルの抜管により、怪我をする可能性が高い。車椅子で過ごす時間を増やししながら、軽減を図る。</p>								<p>ベッドで過ごす際、身体の上下を反転させるような動きや、両足を振り上げ、身体をバウンドさせることがあり。導尿カテーテルの閉塞や、抜管の可能性が高く、適切な排泄管理が難しい。安全に配慮し、車椅子で過ごす時間を増やししながら、軽減を図る。</p>								<p>ベッド抑制帯を解除後、身体を反転させて動き、その際に、カテーテルが捻じれることがある。カテーテルが閉塞し、適正な排尿管理が困難となる恐れがある。体調に影響しないよう、安全に配慮しながら解除方法を検討する。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間				C														B		A											
	取組状況	<p>本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし、就床前の支援を強化しているが4日は日中に眠気が強く夕食後は眠気がなかなか来ず、不安定な状態が続き、転倒の危険が高かったため、拘束時間が長くなってしまった。</p>								<p>この期間は未実施で過ごせる。</p>								<p>本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし、就床前の支援を強化しているが18日は眠気がなかなか来ず、不安定な状態が続き、転倒の危険が高かったため、拘束時間が長くなってしまった。</p>								<p>この期間は未実施で過ごせる。</p>						
4	拘束時間			C	B		C	C		C	C	B		C	C			C	B	C	C		D				C	C				
	取組状況	<p>4/1より、2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。(3月中は試行)1,5日が未実施で就床できた。1人夜勤でも、入眠を確認した時点で、ベルトを外すことを徹底。2日は、未実施。実施日も、2時間ほどで解除できている。</p>								<p>2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。8,12日は、未実施で就床できた。1人夜勤でも、入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底。実施日も2時間ほどで解除できている。</p>								<p>2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。15,21日が未実施で就床できた。1人夜勤でも、入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底。16日は、未実施で就床できた。実施日も、2時間ほどで解除できている。</p>								<p>2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに、就床支援をする取り組みを実施。25,28,29日が未実施で就床できた。22日は2人夜勤だったが、就床支援時に、着衣拒否したので、おむつのみで就床。以降も眠りが浅く、結局、起床までベルトを外せなかった。23,24,30,31日は、1人夜勤だったが、未実施で就床できた。</p>						
5	拘束時間																				B											
	取組状況	<p>車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>美容の際に、本人の希望で、車椅子を利用。車椅子を利用せずとも、美容を受けられるよう、経験を積んでいく。</p>								<p>車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間、身体拘束は実施せず。							この期間、身体拘束は実施せず。							この期間、身体拘束は実施せず。							この期間、身体拘束は実施せず。5月30日の身体拘束廃止検討会議にて、検討し、身体拘束廃止となる。										
7	拘束時間						C								A			B	B	C	B									C			B
	取組状況	車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。							車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。							車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。							車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。										
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	
	取組状況	毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。							毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。							毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。							毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。										
9	拘束時間	B					B			A	C	C	A	A			C	C	B	B	B				C	B	B	B	B			B	C
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組んでいる。朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組んでいる。朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組んでいる。朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組んでいる。朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。										
10	拘束時間													C					C	A				B					B				A
	取組状況	1日、ベルトは使用しなかった。2日～入院中である。							13日に退院した。車椅子からの転落防止のため、ベルトを使用することがある。							車椅子からの転落防止のため、ベルトを使用することがある。							体調不良により、車椅子に乗車せず、静養することが多くあった。										



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	夜間帯に、ミトンを解除する取り組みを継続している。一定の解除時間を確保することはできたが、巡回時の物音や、ミトンを外す際の動きが刺激となり、睡眠を妨げてしまう場面もあった。安定した睡眠に配慮しながらも、解除に取り組んで行く。							夜間帯に、ミトンを解除する取り組みを継続し、一定時間の解除時間を確保することができている。安定した睡眠に配慮しながら、取り組みを継続する。							安定した睡眠を確保しながら、夜間にミトンを解除する取り組みを継続し、一定の解除時間を作ることができている。コンサルテーションの取り組みとして、意識して手を使う活動（自分でおやつを食べる。カゴを持って散歩に出掛ける）を試行し、自傷の軽減を図る。							夜間、ミトンを解除する取り組みを継続し、一定の解除時間を確保している。日中は、歩行や意識的に手指を使う活動を通して、自傷の軽減を図りながら、解除時間を積み重ねている。									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	ミトン解除後に、腕を強く掻き壊し、治りかけの傷を、再度、出血させることがあった。受傷を防止しながら、解除時間が増やせるよう取り組んで行く。							ミトン解除後、手や腕の傷を気にして掻くことや、指を噛む様子が見られる。意識が傷に向かないよう、ミトンを解除する時は職員が見守りを行い、受傷を防ぎながら軽減を図る。							ミトン解除後、両腕の傷を掻くことや、指を噛む様子が見られる。傷の悪化を防ぐため、受傷を防ぎながら、解除時間を増やしていけるよう取り組む。							ミトン解除後、両腕の傷を掻くことや、指を噛む様子が見られる。傷の悪化を防ぐため、受傷を防ぎながら、解除の時間を増やしていく。見守りを行うが、車椅子上で動きが激しいため、情緒の安定を図るための検討をする。									
3	拘束時間	D	C	C	D	D	D	D	C	D	C	C	C	C	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	D	D	D	D	C	C	C	C
	取組状況	食事・入浴・就寝前に、ミトンを解除している。歩行活動や音楽を聴く時間を提供しながら、情緒の安定を図り、解除時間の拡大に取り組む。							歩行活動や、音楽を聴いて過ごす時間をつくり、本人の情緒的な安定を図りながら、ミトン使用時間の軽減を図る。							情緒により、興奮・周囲への意図しない他害行為（掴みかかり・指を強くつかみ、捻る）が見られる。歩行活動や音楽を提供し、本人の状態を確認しながら、ミトン使用時間の軽減に取り組む。							興奮時に、意図せず、周囲の人への掴みかかりがあり、一時的に行動制限を実施している。情緒面に配慮し、散歩や音楽を提供しながら、解除する時間の拡大に取り組む。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E							D	C		C	D			C		C
1	取組状況	活動前の更衣の時から、洋服への拒否感が強くなり、頭を打ち付ける等の自傷が激しくなる。寮内で過ごす際に着ているものとは、別の拘束衣に更衣し、散歩活動を実施。洋服を気にすることはあるものの、散歩は継続できている。本人にとって着心地の良い衣類を探り、試行していく。							活動前の更衣の時から、洋服への拒否感が強くなり、頭を打ち付ける等の自傷が激しくなる。寮内で過ごす際に着ているものとは、別の拘束衣に更衣し、散歩活動を実施。洋服を気にすることはあるものの、散歩は継続できている。本人にとって着心地の良い衣類を探り、試行していく。							活動に参加する際、寮内とは別の拘束衣に、更衣する取組みは継続中。あわせて、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更する。日によって、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、取組みを継続していく。							活動に参加する際、寮内とは別の拘束衣に、更衣する取組みは継続中。あわせて、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更する。日によって、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、取組みを継続していく。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。														
2	拘束時間	A							A					A					A													
	取組状況	1日は、職員への粗暴行為があったので、ホールディングにて居室への誘導を行うことがあった。								8日・13日は、職員への暴力行為が続いたので、両腕を抑えて、居室誘導を実施した。誘導後も、粗暴が続き、居室施設対応も実施した。								18日は、職員からカギを奪おうとする行為が続いたので、両腕を抑えて、落ち着くよう促す場面があった。								この間は、落ち着いて過ごされていた。些細なイライラなども、粗暴などに至らず、関わりで切り替えが図られている。						
3	拘束時間			A	A	A					A			A	A	A			A					A	A	A	A	A	A		A	A
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。支援の場面で興奮が見られた際、本人の訴えに傾聴する姿勢で関わるようにしているが、それでも粗暴行為が出た場合には、ホールディングをせざるを得ないことがある。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。支援の場面で興奮が見られた際、本人の訴えに傾聴する姿勢で関わるようにしているが、粗暴行為が出た場合には、ホールディングをせざるを得ないことがある。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。支援の場面で興奮が見られた際、本人の訴えに傾聴する姿勢で関わるようにしているが、粗暴行為が出た場合には、ホールディングをせざるを得ないことがある。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。支援の場面で興奮が見られた際、本人の訴えに傾聴する姿勢で関わるようにしているが、粗暴行為が出た場合には、ホールディングをせざるを得ないことがある。						



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊があるが、拘束につながることはない。							この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊があるが、拘束につながることはない。							この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊があるが、拘束につながることはない。							この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊があるが、拘束につながることはない。										
5	拘束時間																																A
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や、「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							28日は、後頭部を壁に打ち付けるなど、激しい自傷があったので、切り替えを図るために、短時間での居室施設実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。										
6	拘束時間																	A															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							18日は、激しい自傷と、職員への粗暴行為があったので、短時間のホールディングを実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																			A												
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							19日は、職員への粗暴行為がみられたので、短時間のホールディングを実施した。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
8	拘束時間	A																														A
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。1日は他利用者の顔に何度も手を伸ばし、叩こうとしたので、20秒のホールディングを実施。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は、身体拘束は未実施。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は、身体拘束は未実施。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。31日は、デイルームにいた他利用者に足を伸ばし、さらに、繰り返し向かっていこうとしたので、3分のホールディングを実施。									
9	拘束時間	A			A	A			A							A	A	A				A	A				A	A	A	A		
	取組状況	午前の講堂活動や、午後のホーム内での個別対応を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。数日、他利用者への他害が見られた。取組みを継続するなかで、望ましい、他者との関わり方の習得を目指していく。							午前の講堂活動や、午後のホーム内での個別対応を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。8日は、他利用者への他害は見られた。取組みを継続するなかで、望ましい、他者との関わり方の習得を目指していく。							午前の講堂活動や、午後のホーム内での個別対応を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。数日、他利用者への他害は見られた。取組みを継続するなかで、望ましい、他者との関わり方の習得を目指していく。							午前の講堂活動や、午後のホーム内での個別対応を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。数日、他利用者への他害は見られた。取組みを継続するなかで、望ましい、他者との関わり方の習得を目指していく。									



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間																																
	取組状況	破壊的な行動や、人に向かう行動は見られたが、ホールディングによる行動制限は、行わなかった。「見守り」や、「危険なものを除く」等の対応、また、「絵カードのスケジュール提示で、今、やるべきことの確認を繰り返し行う」ことで、切り替えを図ることが出来ている。							破壊的な行動や、人に向かう行動は見られたが、ホールディングによる行動制限は、行わなかった。「見守り」や、「危険なものを除く」等の対応、また、「絵カードのスケジュール提示で、今、やるべきことの確認を繰り返し行う」ことで、切り替えを図ることが出来ている。							日によるが、場面の切り替えが難しかったり、人へ向かう行動が、見られたりすることはあった。しかし、ホールディングによる行動制限は、行っていない。視覚的アプローチや、見守り等の対応を工夫することで、切り替えを図ることができている。							納得ができない場合や、ご本人の希望に応えることが難しい場合は、繰り返し「スケジュールの確認」と「やり直し」等を促し、行動の修正を行った。興奮した際は、「見守り」や「危険物の回避」「職員の交代」等を行うことで、気持ちの切り替えを図った。この期間も、ホールディングによる行動制限は行わなかった。										
11	拘束時間																																
	取組状況	夜間に、理容や行事等の話をすることが続き、職員の後をついて回ることがあったが、否定をせずに傾聴して対応をしている。TVのアンテナや、旅行についての訴えが続くので、書面による代替案を提示すると落ち着く。雑誌の購入希望について話があったが、傾聴をすることで落ち着いている。ホールディングは行っていない。							概ね、落ち着いて生活されている。ホールディングは行っていない。							夜に通販のはがきを自ら書き、「本が、明日の5時に届く」という訴えが続く。不穏時の頓服を服用するが、廊下を歩き回り、2時ごろから、またロードマップの訴えが続いた。居室にいられず、頻回に勤務室へ来ることがあった。書面による代替案を提示して落ち着いている。							夜間に、本の受け取りのことで落ち着かず、興奮し、職員の後をついて回り、職員を叩こうとした。防ごうと手を出したところ、首にあたってしまった。そのことにより、擦り傷、あざができることがあった。起床後、髭剃りをしていると、「職員の肩を叩く・両手を上げて、威嚇する」ことがあったので、両手を抑えることがあった。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
12	拘束時間																																
	取組状況	落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							8日、他利用者の首を掴む。9日、他利用者に掴み掛っていたので、職員が介入すると、職員に掴み掛る。10日、散歩から帰ってきた際に、ユニットにいた職員の首を絞める事があった。いずれもホールディングは行わなかった。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活されていた。ホールディングは行っていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	この期間は落ち着いていたので、身体拘束は未実施。								この期間は落ち着いていたので、身体拘束は未実施。								この期間は落ち着いていたので、身体拘束は未実施。														
2	拘束時間	A							A	A					A																	
	取組状況	特定利用者のリネンへのこだわりから、対象利用者の居室（施錠無し）への飛び込みが見られた。執着が強く、職員の関わりで切り替われないことがあり、実施することがあった。								特定利用者のリネンへのこだわりから、対象利用者の居室（施錠無し）への飛び込みが見られた。執着が強く、職員の関わりで切り替われないことがあり、実施することがあった。								17日夕方より、前週の行動や不穏な様子が続く。夜間帯に入り、対応が難しい状況になったので、本人が就寝するまで実施する。翌18日に対象利用者の居室にサムターンを設置でき、その方に活用していただくことにより、飛び込みはなくなり、やりとりも減少した。														
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。日中の開錠中に不穏になり、居室から飛び出してきて、粗暴行為に至ることもあるが、施錠対応に至ることは減少している。日中については、大幅な削減はできたが、21:00～翌朝6:45の施錠は継続中である。そこで、9時間44分の施錠時間となっており、夜間開錠への取り組みについて、具体的なプランを検討中である。								夜間開錠の取り組みに向けて、試行・アセスメント期間を想定し、それに向けての具体的な対応・シミュレーションを寮内で検討を開始した。								夜間開錠の取り組みについて、試行期間を具体的に設定。夜間帯の緊急時に備え、試行期間中の夜勤者を1名増やして取り組むことについて、園の承認を得る。6月上旬に実施の方向で、動き始めた。														

不安定時は、職員の関わりや、居室での付き添いなどで、居室施錠を実施するような状況にはならない。

夜間開錠の取り組みに向けて、対応のシミュレーションの確認等を行った。





No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
8	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B					C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声掛けし、開錠を促すようにしている。							14日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声掛けし、開錠を促すようにしている。							15日、16日、17日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声掛けし、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声掛けし、開錠を促すようにしている。									
9	拘束時間	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A		A	A		A	A		A		A	A	A	A	A	A		A	A		A
	取組状況	6日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							12日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							15日・17日・20日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							27日・30日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間																																
	取組状況	7日は3:40に廊下に出てきたが、ベットに戻ることができ、その後も良眠できた。この期間は、未実施で過ごせる。							12日は1:00・13日は22:45に廊下に出てくるがあったが、ベットに戻って再就床することができ、朝まで良眠。この期間は、未実施で過ごせる。							15日は3:00・17日は1:30に廊下に出てくるがあったが、ベットに戻って再就床することができ、朝まで良眠。この期間は、未実施で過ごせる。							24日は24:20・29日は4:00に廊下に出てくるがあった。29日は、その後デイルームに向かっていたが、居室に戻ってもらうとそのまま良眠。この期間は、未実施で過ごせる。										
11	拘束時間																																
	取組状況	午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。今後も、他害や自傷の要因を探るとともに、快・不快のアセスメントを深め、快刺激を増やしていく。							午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。今後も、他害や自傷の要因を探るとともに、快・不快のアセスメントを深め、快刺激を増やしていく。							午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。今後も、他害や自傷の要因を探るとともに、快・不快のアセスメントを深め、快刺激を増やしていく。							午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。今後も、他害や自傷の要因を探るとともに、快・不快のアセスメントを深め、快刺激を増やしていく。										



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
12	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	午前の寮外活動・午後のホーム内活動により、解錠の取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる活動以外の場面においては、解錠して過ごす時間を設けている。活動への参加意欲がわき、主体的に動けるよう、活動方法や活動内容を工夫していく。							午前の寮外活動・午後のホーム内活動により、解錠の取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる活動以外の場面においては、解錠して過ごす時間を設けている。活動への参加意欲がわき、主体的に動けるよう、活動方法や活動内容を工夫していく。							午前の寮外活動・午後のホーム内活動により、解錠の取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる活動以外の場面においては、解錠して過ごす時間を設けている。活動への参加意欲がわき、主体的に動けるよう、活動方法や活動内容を工夫していく。							午前の寮外活動・午後のホーム内活動により、解錠の取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる活動以外の場面においては、解錠して過ごす時間を設けている。活動への参加意欲がわき、主体的に動けるよう、活動方法や活動内容を工夫していく。										
13	拘束時間						B																										A
	取組状況	起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがある。不穏時薬の利用と、安心できる声掛け等により、施錠対応することなく過ごしている。日中の過ごし方との関連をアセスメントするとともに、過ごし方を工夫していく。							起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがある。不穏時薬の利用と、安心できる声掛け等により、施錠対応することなく過ごしている。日中の過ごし方との関連をアセスメントするとともに、過ごし方を工夫していく。							起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがある。不穏時薬の利用と、安心できる声掛け等により、施錠対応することなく過ごしている。日中の過ごし方との関連をアセスメントするとともに、過ごし方を工夫していく。							起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがある。不穏時薬の利用と、安心できる声掛け等により、施錠対応することなく過ごしている。日中の過ごし方との関連をアセスメントするとともに、過ごし方を工夫していく。										
14	拘束時間																																
	取組状況	4月は、人的環境の変化や体調面が要因として考えられる落ち着きのなさや、他害行為が見られ、施錠を行うことがあった。5月に入り、環境への適応と不穏時薬の活用もあり、施錠対応は未実施。今後は、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							4月は、人的環境の変化や体調面が要因として考えられる落ち着きのなさや、他害行為が見られ、施錠を行うことがあった。5月に入り、環境への適応と不穏時薬の活用もあり、施錠対応は未実施。今後は、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							4月は、人的環境の変化や体調面が要因として考えられる落ち着きのなさや、他害行為が見られ、施錠を行うことがあった。5月に入り、環境への適応と不穏時薬の活用もあり、施錠対応は未実施。今後は、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							4月は、人的環境の変化や体調面が要因として考えられる落ち着きのなさや、他害行為が見られ、施錠を行うことがあった。5月に入り、環境への適応と不穏時薬の活用もあり、施錠対応は未実施。今後は、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
15	拘束時間																																
	取組状況	「わかりやすい日課の提示」「職員と個別にかかわる機会の確保」「余暇選択で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の工夫により、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠対応は、未実施。							「わかりやすい日課の提示」「職員と個別にかかわる機会の確保」「余暇選択で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の工夫により、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠対応は、未実施。							「わかりやすい日課の提示」「職員と個別にかかわる機会の確保」「余暇選択で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の工夫により、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠対応は、未実施。							「わかりやすい日課の提示」「職員と個別にかかわる機会の確保」「余暇選択で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の工夫により、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠対応は、未実施。										
16	拘束時間				B			A									B																
	取組状況	人的環境に慣れ、寮内で穏やかに過ごせている。安心できる人との関わりを通じて、積極的に手伝おうとしたり、穏やかに声をかける等、望ましい、人との関わり方を習得しつつある。少しずつ、寮外の人と関わる機会を増やし、日中の過ごし方のバリエーションを広げていく。							人的環境に慣れ、寮内で穏やかに過ごせている。安心できる人との関わりを通じて、積極的に手伝おうとしたり、穏やかに声をかける等、望ましい、人との関わり方を習得しつつある。少しずつ、寮外の人と関わる機会を増やし、日中の過ごし方のバリエーションを広げていく。							人的環境に慣れ、寮内で穏やかに過ごせている。安心できる人との関わりを通じて、積極的に手伝おうとしたり、穏やかに声をかける等、望ましい、人との関わり方を習得しつつある。少しずつ、寮外の人と関わる機会を増やし、日中の過ごし方のバリエーションを広げていく。							人的環境に慣れ、寮内で穏やかに過ごせている。安心できる人との関わりを通じて、積極的に手伝おうとしたり、穏やかに声をかける等、望ましい、人との関わり方を習得しつつある。日中活動を通じて、少しずつ、寮外の人と関わる機会を増やし、自信をつけることで、日中の過ごし方や、人と関わる場を広げていく。										
17	拘束時間																																
	取組状況	5月の身体拘束廃止検討会議で廃止となった。							/							/							/										
18	拘束時間																																
	取組状況	本人の安定を図る目的で、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。							本人の安定を図る目的で、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。また、精神科医に相談の上、就床時の服薬調整を行い、夜間の安眠を図った。							本人の安定を図る目的で、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。また、精神科医に相談の上、就床時の服薬調整を行い、夜間の安眠を図った。							本人の安定を図る目的で、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。また、精神科医に相談の上、就床時の服薬調整を行い、夜間の安眠を図った。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
19	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中開錠時、他利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で、取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で、取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で、取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で、取り組んでいる。食事中は、開錠している。									
20	拘束時間																									A		E	D	E	E	C
	取組状況	1日、居室施錠していない。 2日～入院中。							13日に退院した。 居室施錠は、していない。							居室施錠は、していない。							25日の夜間に、居室内で立ち上がろうとしたり、室外に出ようとする行動があったので、26日よりオートロックを再開し、就床から翌日の起床まで、施錠している。									
21	拘束時間	B	B	C	B	B	D	D	D	E	C	C	D	C	C	C	C	C	B	A	A			A	C	C		B	B	C		
	取組状況	最近、落ち着かない状況が続いているので、個別的対応を行い、様子を観察している。							落ち着かない状況が続いているので、個別的対応を行い、様子を観察している。							可能な限り解錠して、食堂で録画したテレビを観たり、居室で音楽を聴くなどしている。							落ち着かない状況が見られるが、可能な限り、個別対応を行い、様子を見ている。									



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間																																
1	取組状況	<p>ベッドに横になる際、本人に柵の使用について伺うと、「一つ。落ちこちない。」と回答があった。頭側のみ一点柵を使用し、足側は転落防止マットを床敷き、夜間、こまめに巡回して様子を見ている。ベッドの真ん中あたりに仰向けで寝ており、危険な様子は見られなかった。</p>							<p>ベッドに横になる際、本人に柵の使用について確認している。「柵は一つでいい。大人だから。」と返答がある。頭側に1点柵を使用し、足元は転落防止マットを敷いて様子を見ている。就床姿勢は安定し、足がベッドから落ちるような様子も見られず、安全に就床できている。</p>							<p>ベッドに横になる際、本人に柵の使用について確認すると「1個でいいよ。大人だもん。」と返答がある。足元に転落防止マットを敷いて様子を見ている。就床姿勢は安定しており、安全に就床している。本人の情緒面は安定しているが、夜間は、こまめに巡回し様子を見ている。</p>							<p>ベッドに横になる際、本人に柵の使用について確認すると、「一つでいいよ。いつも一つだから大丈夫。」と返答がある。足元に転落防止マットを敷き様子を見ている。朝、自分で起きようとしていたことがあったが、すぐに職員が対応したので、転落の危険はなかった。</p>										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	車椅子の使用については、本人が落ち着いている時、移動の時などとした。できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時などとした。できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。							車椅子の使用については、本人が落ち着いている時、移動の時などとした。できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。																
2	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	D	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D
	取組状況	車椅子ベルトを外すと身体を動かし、座面からズレ落ちそうになる。また、高揚している時は、車椅子上で両足を振り上げ、その反動で、車椅子を動かそうとする行為がある。車椅子ごと転倒する危険性があり、骨折やカテーテルの抜管など、身体に、大きな影響が出る可能性が高い。受傷を防ぎながら解除する方法について、検討を続ける。							車椅子ベルトを外した際に、自身で体勢をずらすことや、両足を上げて、座面の上で身体をバウンドさせることがある。転倒や、導尿カテーテル抜管により、怪我をする可能性が非常に高い。解除した際は、職員が見守りを行い、安全に配慮することで、解除時間の拡大を図る。							車椅子ベルトを外すと、臀部を前方にずらして、車椅子からズリ落ちそうになる。また、両足を振り上げるようにして、車椅子をバウンドさせる動きにより、車椅子ごと転倒しそうになることがある。見守りの元、安全に配慮しながら短時間での解除を増やしていく。							車椅子ベルトを外した際に、臀部を座面からずらし、ズリ落ちそうになることがある。転落や、カテーテル抜管の可能性もあり、見守り可能な時間・安全に配慮することで、短時間での解除を重ねていく。									